

博士学位申請予定の方へ

京 都 大 学

平成25年4月1日付けで以下のとおり「学位規則」が一部改正されました。

◎ 学位規則（昭和28年文部省令第9号）

（前略）

第九条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（後略）

※ 下線は、改正箇所。

全文は、以下のURLを参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm

このことにより、平成25年4月1日以降に博士の学位を授与される方は、印刷公表ではなくインターネット上で当該博士学位論文の全文（又はその内容を要約したもの）を公表する必要があります。

本件への対応として、京都大学では博士学位論文を京都大学学術情報リポジトリ（「KUREN AI」）上で公表することとしており、学位授与後の貴殿の博士学位論文の公表に関して、下記によりご準備いただきますよう、お願いします。

記

1. 以下の書類及びデータを、学位申請時に併せてご提出ください。

A. 学位論文の全文データ

1) ファイル形式：pdf ファイル

① フォントの埋め込み

すべてのフォントを埋め込み設定としてください。（特別なフォントを利用している場合にフォントを埋め込まずにPDFを作成すると文字が欠落する原因となります。）

② セキュリティ設定

暗号化、パスワード設定、印刷制限等、セキュリティ設定は行わないでください。

③ ファイルサイズ

1ファイル当たりのサイズは100MB以下としてください。

写真や図表を多用した論文ではファイルの容量が非常に大きくなる場合があります。その際は、PDFの作成設定の「ファイルサイズを縮小」する処理を行ってください。それでもファイル容量が100MB以上になる場合は、1ファイルを100MB以下にして複数ファイルとしてし、連番を付番してください。

2. 本件に係る処理の流れは、以下のとおりです。
 1. 学位取得予定者から文学研究科へA～Cを提出。
 2. 研究科において、要約公表の可否及び要約内容の適切性を審査。
 3. 2.の審査結果により、要約データの作成又は修正。
 4. 学務部教務企画課へA～Cを提出。
 5. 学務部教務企画課から附属図書館へACを提出。併せて、Bのデータ中、リポジトリに掲載する情報を提出。